

和泉市信太山丘陵市有地公園協議会 平成 30 年度第 2 回企画運営会議
議事録（要旨）

開催日時：平成 31 年 3 月 15 日（金）午前 10 時～12 時

場 所：和泉市立人権文化センター3F 会議室

出席者：平成 30 年度和泉市信太山丘陵市有地公園協議会会員

（1）学識経験者〔特別会員 A〕（50 音順、敬称略）

大阪市立大学大学院工学研究科教授	内田 敬
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授	藤原 宣夫
大阪府立大学名誉教授	増田 昇

（2）地元町会・自治会〔特別会員 B〕（50 音順、敬称略）

和泉市民	熊田 泰行
------	-------

（3）その他前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員
〔特別会員 C〕（50 音順、敬称略）

和泉市民	田丸 八郎
和泉市民	三輪 健一郎

（4）〔団体会員〕（50 音順、敬称略）

いずみの国の自然館クラブ代表	梁取 征弘
----------------	-------

（5）和泉市職員〔市側会員〕（機構順）

和泉市環境産業部環境保全課課長	前田 淳
同 課長補佐	関 憲司
同 自然環境係長	平田 裕樹
和泉市都市デザイン部道路河川室道路担当課長	稲垣 学
同 道路担当主事	奥野 泰史
和泉市生涯学習部文化財振興課文化財振興係長	千葉 太郎
和泉市都市デザイン部公園緑地課課長	農端 広光

（事務局）

和泉市都市デザイン部公園緑地課課長補佐	山抱 正嗣
同 整備係長	岩田 真知
同 緑化推進係主任	野間口 知基
同 整備係主任	長縄 辰彦

次 第

1. 開会

(1) 会長挨拶

2. 議事

協議事項

(1) 下半期の活動報告について 資料 1

1) 環境保全活動等について

① 環境保全活動

② 利用調整会議

③ 信太山里山講座

④ 自然観察会

⑤ 湿地調査

⑥ ネザサ根茎除去実験

⑦ 平成30年度 市が発注した草刈、樹木剪定

2) 利用促進のための取組（広報）について

① 和泉市商工まつり・都市緑化フェア会場におけるPR

② 教育委員会および企業に対するヒアリング

(2) 平成31年度の活動計画(案)について 資料 2

(3) 運営体制の枠組みについて 資料 3

報告事項

(1) 市道信太5号線に係る計画について

(2) 都市計画決定の進捗状況について 資料 4

3. その他

議事内容

(1) 下半期の活動報告について

<「1) 環境保全活動等について」のうち、① 環境保全活動、② 利用調整会議、③ 信太山里山講座、④ 自然観察会、⑤ 湿地調査について資料 1 及びパワーポイントに基づき事務局（株式会社ヘッズ）より説明した。また、⑥ ネザサ根茎除去実験についてパワーポイントに基づき（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授 藤原会員）より説明したことや⑦ 平成30年度 市が発注した草刈、樹木剪定についてパワーポイントに基づき事務局（和泉市都市デザイン部公園緑地課）より説明した。>

環境保全活動等について

- ・ 下半期の活動報告について、環境保全活動などの取組は引き続き同じ内容を継続したほうが良いのか。それとも、課題を踏まえて内容を変更したほうが良いのか。協議事項として協議会で意見を述べられるように、例えば平成 30 年度はこのような問題点があったから、平成 31 年度はそれを解決するためにこのように変更するなどの報告が必要である。また、活動報告の資料については、公民協働の運営体制の自立に向けて、協議会メンバーで作成するようにするべきである。例えば、手書きでも良いので、まず活動されている方が活動報告の原案をまとめ、その仕上げを事務局で行うなどの方法から試していただきたい。市民活動が自立していくためのサポートを事務局は行ってほしい。なお、公園協議会のすべての活動は、里山的二次自然を目指して社会実験を繰り返しながら行っている状況である。このため、活動参加者が「木を見て山を見ず」のような状態にならないように、活動参加者に趣旨・目的や全体像を意識してもらえるように、例えばガイドウォークなどを行いながら、常に全体の中のどの部分を作業しているのか認識できるようにしていただきたい。(増田)

ネザサ根茎除去実験について

- ・ ネザサ根茎除去実験は、別の場所から表土を移設するなどにより、継続いただきたい。(三輪)
→ 今回の実験のように別の場所の表土を採取し、移設する実験は一旦終了し、次回は別の場所で種子を採取し、信太山丘陵市有地に撒く等の実験を検討する。(藤原)

平成 30 年度 市が発注した草刈、樹木剪定について

- ・ 市が発注した道路の草刈については、二次草原の回復を目的とした公園整備予定地の草刈とは関係しないので、ここで報告することはあまり意味がない。公園整備予定地内の樹木の伐採は、その対象となる樹木を協議会で検討できるのか。また、この公園にかけられる予算がいくらで、その中で樹木の伐採など協議会で提案できる範囲はどこまでののか。(三輪)
→ 今年度は通行に支障があるという判断で、道路の管理に関連する草刈や木の枝の剪定を行った。公園整備予定地内の樹木については、今後協議会で調整しながら伐採を実施したい。
- ・ 市の作業委託の内容は、道路の管理上、草刈や枝打ちなど粛々に行わなければならないものが 20 万円であり、環境保全上、樹木の伐採など協議会で検討できる範囲が 60 万円ということであり、31 年度も概ねこの割合で行われるということになる。しかし、樹木の伐採は将来像を見据えて、伐採作業に関する委託を行うべきである。これは利用調整会議で検討したほうが良いかもしれない。アラカシのように萌芽更新によりすぐに成長する木もあることから、樹木の伐採は長期的な視点で行わなければならない。単年度で

行き当たりばったりで作業を行っている、計画的な樹木の伐採作業の目途がたたなくなる。また、樹木の伐採を業者に委託する場合、例えば、玉切りしてどこに搬送するかを示すなど、その後片付けについても仕様書に明記する必要がある。後片付けが適切になされていないと、樹木の使い勝手が悪くなるので、注意してほしい。(増田)

→今後、公園整備を具体的に進めていくうえで、協議会と調整しながら樹木の伐採箇所や内容を検討する。

議事内容

(1) 下半期の活動報告について

<2) 利用促進のための取組(広報)について資料1に基づき事務局(株式会社ヘッズ)より説明した。>

(2) 平成31年度の活動計画(案)及び(3) 運営体制の枠組みについて

<資料2及び3に基づき事務局(株式会社ヘッズ)より説明した。>

報告事項 (1) 市道信太5号線に係る計画

<パワーポイントに基づき事務局(株式会社ヘッズ)より説明した。>

報告事項 (2) 都市計画決定の進捗状況について

<パワーポイントに基づき事務局(和泉市都市デザイン部公園緑地課)より説明した。>

利用促進のための取組(広報)

- ・商工まつりなどで環境保全活動に参加する市民を増やすためにPR活動を行うことは良いことである。しかしその一方で、当初里山講座を受講した修了生の参加が少なくなってきた。なぜ活動や会議に参加しなくなったのか追跡調査を行い、協議会でフォローなどを検討する必要があると考える。(田丸)
- ・市の教育委員会やテクノステージにおける企業の協議会にヒアリングに伺うことは良いことである。しかし、単なるヒアリングだけでなく、リクルート活動のように個別の企業に積極的に伺って仲間に引き込むようにPR活動を継続していただきたい。企業はSDGsや社会貢献に興味があるので積極的にPRするべきである。(内田)
- ・市の教育委員会や企業へのPRについては、チラシを持ち込むだけでは効果が弱い。企業を仲間に引き込む方法については、商工会議所などを通じて企業向けの観察会やガイドウォークを行い、信太山丘陵市有地の現状を見学してもらうことを検討する必要がある。
また、同じように市の教育委員会では小学校等の理科の担当の先生等を対象に自然観察会やガイドウォークを行うことを検討する必要がある。(増田)

平成 31 年度の活動計画(案)

- ・ H31 年度の活動計画については、どこでどのような活動を行うのか地図情報に落とし込み作成すること。(増田)
- ・ 環境保全活動や里山講座、自然観察会は当日のプログラム（例えば、「あいさつ」「全体解説」「当日解説」「安全管理」「技術指導」など）の内容と協議会における担当者を明記することや、その後の報告に向けて、報告書類のひな形を作成することが必要である。また、里山講座等は集客できているのか分析すること。集客ができていないのであれば、どのように広報等に取り組むか検討が必要である。(増田)
- ・ 利用調整会議は「会議体」であるのか、「実行体」であるのかその役割を整理する必要がある。(増田)

運営体制の枠組みについて

- ・ 今後の運営体制の枠組み（タタキ台）における協議会のメンバーについて、企業等の組織と地域住民、里山講座受講生、学識者等の個人とが混合しているのが気になる。個人は市民委員のような位置づけが必要かもしれない。また公園協議会や利用調整会議の「会議」と、環境保全活動等の実際の「活動」の両方に参加する組織や個人もあれば、どちらか片方だけ参加する組織や個人もあるので、その表現を検討すべきである。(内田)
- ・ 現在の運営体制の枠組みについて、現企画運営会議の枠の中にいずみの国の自然館クラブが抜けているので追記すること。また、伯太高校は担当の先生が学校を異動しており、最近参加の機会がないため、近隣の高校と表現を変更すること。(三輪)
- ・ 今後の運営体制の枠組み（タタキ台）について、公園協議会と別の体制となる学識者、専門家、行政で構成されるアドバイザー会議は、物事がどのように決定されていくのか状況を把握できなくなる恐れがある。(三輪)
- ・ 今後の運営体制の枠組み（タタキ台）について、アドバイザー会議と公園協議会及び利用調整会議が別の体制となる二重構造はあまり良くない。また、公園協議会と利用調整会議の関係は逆である。公園協議会の中に利用調整会議が存在し、その中にテーマごとに分かれた利用調整会議が存在する方向が考えられる。公園協議会はいろいろな団体が意見を言える体制にしておく必要があることや、プランを検討する会議と実際の活動との枠組みは分けたほうが良い。(増田)
- ・ アドバイザー会議は、信太山丘陵市有地の都市公園としての開園後、公物管理などを行う段階で設置するものとする。(増田)

市道信太5号線に係る計画

- ・道路の表面排水について、洗堀が発生するような流量なのかデータで説明いただきたい。
その際、ゲリラ豪雨など、既往の災害の流量などを参考にするなど、もう少し実感が得られるようにしていただきたい。(増田)
→第1回の企画運営会議でデータを示していたので、そのデータを使用することとする。
ゲリラ豪雨などでなければ、現在計画している道路の表面排水量により洗堀が発生するような状況にはならないと考えている。
- ・3月3日(日)の利用調整会議で、ニホンアカガエルに関するロードキルの報告があった。
その夜の天候が雨であったため、私は3月4日(月)の午前3:30~4:20の時間帯で、信太5号線におけるロードキルの実態について調査した。その結果、ニホンアカガエルの生体を7体確認した。その一方でニホンアカガエルの死体を14体、おそらくカスミサンショウウオと考えられる生き物の死体を1体確認した。なお、カスミサンショウウオと考えられる生き物の死体はアルコールにつけて保管している。(三輪)
- ・3月3日(日)の利用調整会議において信太の森FANクラブの会員が、2月末の雨の日に信太5号線でニホンアカガエルの死体30~40匹程度確認したことを報告した。今後も適切な調査は必要であるが、ロードキル対策として生き物が通行できる横断管は、径の大きいものを設置するか、小さい径でも複数個所に設置するなどを検討する必要がある。
(田丸)
- ・径の大きい横断管を1か所につくってもあまり効果がなく、径が小さくても横断管をどれだけたくさん設置することが重要である。
→平成31年度に詳細設計に取りかかるので、ロードキルの調査結果を根拠に検討する。
但し、西側の自衛隊の敷地に隣接する箇所については、横断管の設置は難しく、生き物が道路に侵入しないようにフェンスの形状等を検討し、ロードキル対策を行う。
- ・調査結果については、信太山丘陵市有地の図面をいただければ確認場所をプロットしたものを作成する。それをもとに道路河川課、公園緑地課、環境保全課が連携してロードキル対策を検討いただきたい。
- ・道路の断面構造については、まだ検討の余地があるとのことなので、引き続き検討をお願いしたい。(増田)

3. その他

- ・より多くの市民が環境保全活動等に参加しやすくなるように、市にはトイレを設置するなど開園までの整備スケジュールを検討していただきたい。(藤原)
- ・本日の協議内容を踏まえて、6月2日の総会で協議できるように内容を修正いただきたい。
(増田)

以上